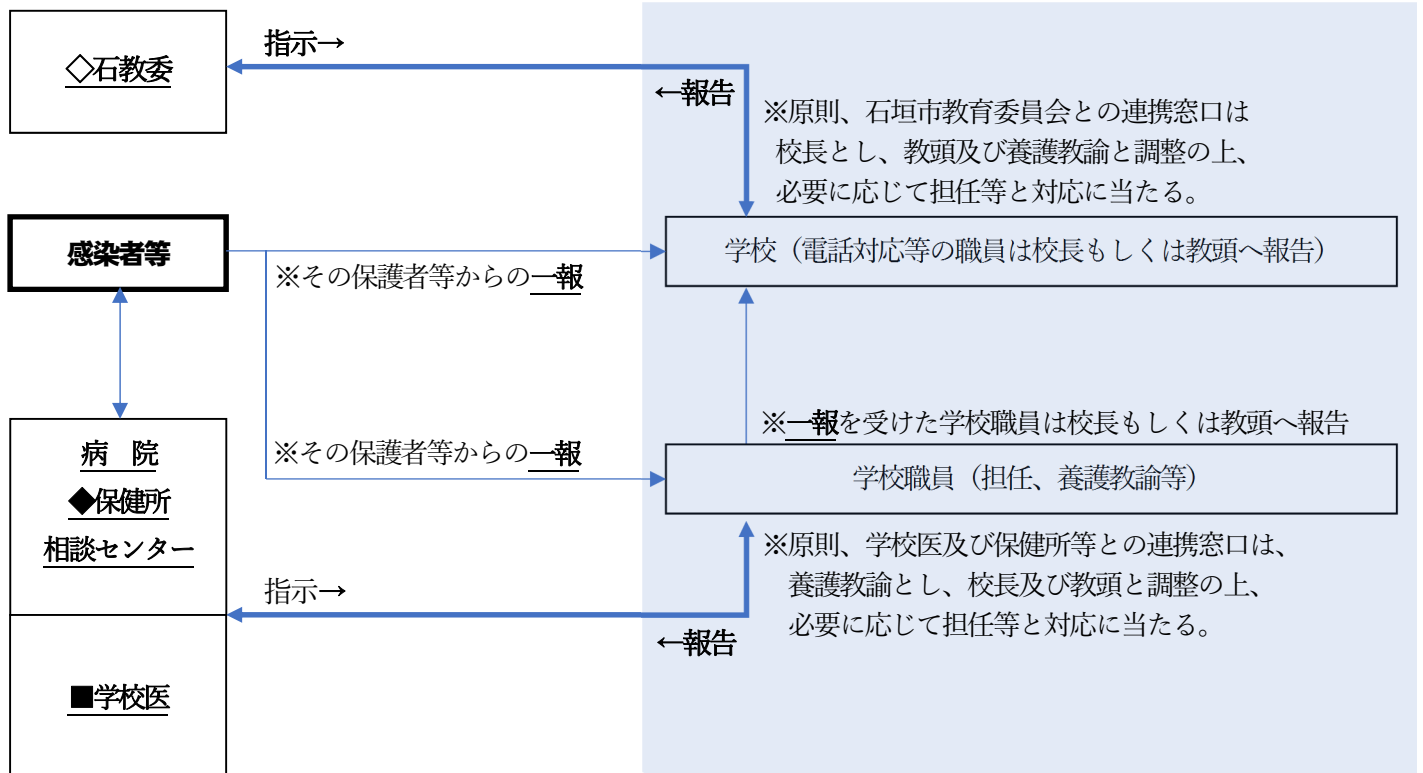


【重要】

- ◇初動としては、感染者等の保護者から一報が入った際には、まず校長もしくは教頭に報告する。
- ◇学校外部対応窓口を原則、教頭に一本化する。
- ◇感染者等のプライバシー保護及び配慮に努める。

フロー図



関係機関との連携(助言とその対応)

◇石垣市教育委員会：①患者発生時の学校の対応に関する指導助言 ②臨時休業措置に係る保護者への配布文書への助言 ③臨時休業に関する対応 ④マスコミ対応 ⑤その他	学校：感染者等の情報提供 臨時休業等に係る文書 ③臨時休業等(外出自粛) ③〃(家庭学習) ④マスコミ対応
◆保健所等：①濃厚接触者の特定等 ②学校における患者発生時の感染予防及び学校運営に関する指示及び助言 ③臨時休業実施に関する助言 ④その他	学校：①感染者等の情報提供 ※出欠、活動状況等 ①濃厚接触者特定協力 ③消毒等の実施 ②③臨時休業等の実施
■学校医：①消毒の実施方法 ②健康観察の方法 ③その他	学校：①消毒等の実施 ②学校再開時の対応 ③基礎疾患児童対応等